

# 中間財務諸表

Kirayaka Bank

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	93,136	121,241
金銭の信託	—	3,017
有価証券	208,734	166,623
貸出金	1,033,593	1,051,289
外国為替	168	328
リース投資資産	3,567	4,197
その他資産	12,919	15,362
その他の資産	12,919	15,362
有形固定資産	15,718	15,305
無形固定資産	812	491
前払年金費用	3,608	3,739
繰延税金資産	3,218	1,761
支払承諾見返	6,211	6,238
貸倒引当金	△ 3,440	△ 3,623
<b>資産の部合計</b>	<b>1,378,249</b>	<b>1,385,972</b>
<b>負債の部</b>		
預金	1,205,014	1,292,144
譲渡性預金	55,657	10,008
コールマネー	29,000	—
借入金	1,900	1,900
外国為替	0	1
その他負債	10,862	9,673
未払法人税等	188	210
資産除去債務	118	130
その他の負債	10,555	9,332
睡眠預金払戻損失引当金	125	262
偶発損失引当金	—	176
再評価に係る繰延税金負債	1,582	1,581
支払承諾	6,211	6,238
<b>負債の部合計</b>	<b>1,310,354</b>	<b>1,321,986</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	22,700	22,700
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	13,492	12,887
その他利益剰余金	13,492	12,887
繰越利益剰余金	13,492	12,887
<b>株主資本合計</b>	<b>65,291</b>	<b>64,686</b>
その他有価証券評価差額金	△ 844	△ 4,145
土地再評価差額金	3,447	3,445
評価・換算差額等合計	2,603	△ 699
<b>純資産の部合計</b>	<b>67,894</b>	<b>63,986</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,378,249</b>	<b>1,385,972</b>

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>9,782</b>	<b>10,541</b>
資金運用収益	7,363	8,486
(うち貸出金利息)	(6,152)	(6,227)
(うち有価証券利息配当金)	(1,173)	(2,227)
役員取引等収益	1,482	1,432
その他業務収益	740	520
その他経常収益	196	101
<b>経常費用</b>	<b>9,160</b>	<b>9,971</b>
資金調達費用	122	97
(うち預金利息)	(120)	(99)
役員取引等費用	833	852
その他業務費用	589	1,711
営業経費	6,977	6,520
その他経常費用	638	790
<b>経常利益</b>	<b>622</b>	<b>569</b>
特別損失	37	0
<b>税引前中間純利益</b>	<b>584</b>	<b>569</b>
法人税、住民税及び事業税	14	91
法人税等調整額	29	1,003
法人税等合計	44	1,094
<b>中間純利益 (又は中間純損失 (△))</b>	<b>540</b>	<b>△ 525</b>

## 中間株主資本等変動計算書

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204
当中間期変動額								
利益準備金の積立								
準備金から剰余金への振替					△ 1,801	1,801	—	—
剰余金の配当						△ 470	△ 470	△ 470
剰余金から準備金への振替		2,058	△ 2,058	—				—
中間純利益						540	540	540
土地再評価差額金の取崩						16	16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	2,058	△ 2,058	—	△ 1,801	1,888	86	86
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	—	13,492	13,492	65,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 890	3,464	2,573	67,778
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△ 470
剰余金から準備金への振替				—
中間純利益				540
土地再評価差額金の取崩				16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46	△ 16	29	29
当中間期変動額合計	46	△ 16	29	116
当中間期末残高	△ 844	3,447	2,603	67,894

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400	
当中間期変動額								
剰余金の配当					△ 188	△ 188	△ 188	
中間純損失（△）					△ 525	△ 525	△ 525	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 714	△ 714	△ 714	
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	12,887	12,887	64,686	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,470	3,445	974	66,375
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 188
中間純損失（△）				△ 525
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,674	—	△ 1,674	△ 1,674
当中間期変動額合計	△ 1,674	—	△ 1,674	△ 2,388
当中間期末残高	△ 4,145	3,445	699	63,986

# 中間財務諸表

Kirayaka Bank

## 注記事項 (2020年9月期)

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：15年～50年  
その他：3年～6年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額と、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,731百万円であります。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を用いた（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等と見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額を生み出すことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。  
なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合、当中間会計期間以降の財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

### 中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,152百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は401百万円、延滞債権額は14,583百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,777百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,762百万円です。  
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,073百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	金額
現金預け金	8百万円
有価証券	25,542百万円
担保資産に対応する債務	
預金	362百万円
借入金	1,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,135百万円を差入れております。	
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金469百万円が含まれております。	

### 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益14百万円及び金銭の信託運用益34百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円及び貸倒引当金繰入額672百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	0
	合計		0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。  
なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

## 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,312百万円
貸倒引当金	1,435
退職給付引当金	412
減価償却	127
その他有価証券評価差額金	199
その他	987
繰延税金資産小計	5,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△848
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,900
評価性引当額小計	△2,749
繰延税金資産合計	2,726
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	15
前払年金費用	950
繰延税金負債合計	965
繰延税金資産の純額	1,761百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	296	390	296	937	-
評価性引当額	△	218	△	105	-	△
繰延税金資産	-	77	284	296	566	-

  

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	392	-	-	-	2,312
評価性引当額	△	153	-	-	△
繰延税金資産	238	-	-	-	(※2) 1,463

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	261円4銭
1株当たりの中間純損失金額	5円5銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	

## 重要な後発事象

(有価証券の運用ポートフォリオの大幅な見直し)

当行は、2020年11月20日開催の取締役会において、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指し、運用ポートフォリオを大幅に見直しの方針を織り込む計画を決議いたしました。それに伴い、2021年3月期中間期末後の年度内に保有証券の入替を行い、有価証券評価損を全額損失計上する見通しであります。なお、2021年3月期中間期末の当行の有価証券評価損益は△4,345百万円となっております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当行の親会社である株式会社じもとホールディングス(以下、「じもとホールディングス」といいます。)は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下、「資本業務提携契約」といいます。))を締結すること、また、資本業務提携契約に基づき資本業務提携を「本提携」といいます。を締結すること、また、資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社(以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。))に対して普通株式(以下、「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。また、本第三者割当増資に伴い、じもとホールディングスの主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

### 1 本提携について

#### 1. 本提携の目的及び理由

じもとホールディングスグループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、当行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しの方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、じもとホールディングスグループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、じもとホールディングスグループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

#### 2. 本提携の内容等

##### (1) 業務提携の内容

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他じもとホールディングス及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、じもとホールディングスグループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化)を通じたじもとホールディングス傘下の銀行の収益力の強化
- 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業継承支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携

- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本金及び資本性ローン等の提供及びハンズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介サービスの強化
- ⑤ マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- ⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

#### (2) 資本提携の内容

じもとホールディングスは、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

#### (3) 取締役の指名権に関する合意内容等

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①じもとホールディングスにおいて2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスがじもとホールディングスの社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名を指名することができ、じもとホールディングスは、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、じもとホールディングスに対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合(但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。)が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のじもとホールディングス(じもとホールディングスの意思決定機関に出席し意見を述べることができず)を派遣することができる旨について、合意しております。

なお、かかる合意に関連して、じもとホールディングスは、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2021年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

#### 3. 提携の相手先の概要

(1) 名称	SBIホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北尾 吉孝
(4) 事業内容	株式会社等の保有を通じて企業グループの統括・運営等
(5) 資本金	97,349百万円(2020年9月30日現在)

#### II 第三者割当による普通株式の発行について

##### 1. 本普通株式の発行の概要

(1) 払込期日	2020年12月6日～2021年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式3,653,500株
(3) 発行価額	1株につき958円
(4) 資金調達額	3,500,053,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス3,653,500株 じもとホールディングスの連結子会社へ出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給
(6) 資金使途	じもとホールディングスの連結子会社へ出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であり、また、本第三者割当増資により調達する発行諸費用の概算額7千円を除いた差し引取概算額約34億3千万円につきましては、全額をじもとホールディングスの連結子会社への出資に充当し、そのうち当行へは30億円を出資してまいります。当行における具体的な資金使途は、地元企業への貸出金の追加供給に充てられます。

2. 異動前後におけるじもとホールディングスの株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	-	-	1,788個 (178,870株) (1.03%)	1,788個 (178,870株) (1.03%)	-
異動後	その他の 関係会社	-	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

##### (2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	-	-	-	-	-
異動後	主要株主 である 筆頭株主 その他の 関係会社	-	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式併合の影響を考慮した調整後の株式数(議決権の数)により算定しております。
2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。
4. 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。
- (3) 異動予定年月日  
2021年3月31日